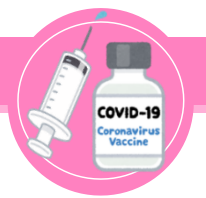


新型コロナワクチン追加(オミクロン株対応ワクチン)接種のお知らせ



オミクロン株対応ワクチン(新型コロナの従来株とオミクロン株に対応した2価ワクチン)の接種を実施しています。

前回の接種日から**3か月以上経過**していれば接種ができます。基礎疾患がある方に限り、5月7日までに接種した場合は、8月までにさらに1回追加が可能です。ただし、3か月以上の間隔が必要です。

5歳から11歳の方で追加接種を希望する方は、下記の医療機関で接種を受けてください。

市内接種医療機関 ▶ 小児(5歳から11歳)用ファイザー社ワクチンとなります。

直接電話で予約してください。診療時間外のお問い合わせはご遠慮ください。
電話番号をお確かめの上、お掛け間違いのないようお願いします。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
公立碓氷病院	345-3022 (予約専用ダイヤル) ※ネット予約も実施	アミヤ医院	385-1511
おにかた医院	385-1351	ながしま小児科	382-6063

※接種可能日や予約受付状況は各医療機関で異なりますので、個別にご相談ください。

当日の持ち物

①封筒の中身一式



「接種券が印字された予診票」
「予防接種済証」

◎肩の出しやすい服装でお越しください。

②本人確認書類



健康保険証
マイナンバーカードなど

③お薬手帳など



普段お薬を飲んでいる方は、ご持参ください。

④母子手帳



接種間隔を確認します。

◎注意事項

- ・ワクチン接種は保護者の同伴が必要です。また、予診票には保護者の署名が必要で、署名がない場合はワクチンの接種はできません。
- ・新型コロナワクチン接種の前後に他の予防接種(インフルエンザワクチンを除く)を受ける場合は、原則として13日以上の間隔を空けてください。
- ・新型コロナワクチンは、希望される方のみ接種を受けることができ、強制ではありません。

追加接種をする前に12歳になった場合には、12歳以上用オミクロン株対応ワクチンを接種となります。

(12歳誕生日前日から12歳以上用オミクロン株対応ワクチンが接種可能となります。)

接種券及び予診票は、小児用と12歳以上用は同じ様式ですので、12歳になった後に接種する場合もそのまま使えます。

12歳以上の接種医療機関などは、市ホームページや市ワクチン接種コールセンターにてご確認ください。

◎住民票がある場所(住所地)以外での接種について

- ・基礎疾患があり治療中の医療機関でワクチンを受ける方 → **医療機関でご相談ください。**
- ・お住まいが住所地と異なる方 → **実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。**
実際にお住まいの市町村相談窓口にお問い合わせください。

◎接種券や接種場所などに関する問い合わせ

市ワクチン接種コールセンター 0570-056716 【受付時間】8時30分~17時(土日・祝日を除く)

◎副反応など専門相談窓口

【群馬県:ぐんまコロナワクチンダイヤル】

◇ワクチン接種後の副反応に係る相談等、医学的知見が必要となる専門的な内容について受け付けています。
副反応による医療機関の受診に係る相談にも対応しています。

【電話番号】0570-783-910 【受付時間】24時間(土日・祝日含む) 【外国語対応】20カ国語